

平成二十一年七月三日受領
答弁第五八八号

内閣衆質一七一第五八八号

平成二十一年七月三日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省職員による天下りに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省職員による天下りに関する質問に対する答弁書

一から三までについて

御指摘の期間における御指摘の「天下り」に関するお尋ねについては、調査に膨大な作業を要することから、お答えすることは困難である。

四について

御指摘の者は、平成十四年十二月一日に御指摘の財団法人の顧問に就任し、現在の任期は平成二十一年六月二十三日から平成二十三年六月二十二日までである。

五について

お尋ねについては、把握していない。

六から八までについて

御指摘の者は、外務省のあつせんにより御指摘の財団法人に再就職したことが確認されている。当該あつせんの具体的内容については、退職した個人の権利利益を害するおそれがあるため、お答えすることは差し控えたい。